

グローバル化と 人間の安全保障

行動する市民社会

勝俣 誠 編著

日本経済評論社

000
1401
842

NIRA チャレンジ・ブックス

グローバル化と 人間の安全保障

行動する市民社会

勝俣 誠 編著

江苏工业学院图书馆
藏书章



2002年 1月21日

日本経済評論社

NB

NIRAチャレンジ・ブックス

グローバル化と人間の安全保障——行動する市民社会

2001年8月25日 第1刷発行

定価（本体2700円＋税）

編著者 勝 俣 誠

発行者 栗 原 哲 也

発行所 株式会社日本経済評論社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2

電話03-3230-1661 FAX03-3265-2993

E-mail: nikkeihyo@ma4.justnet.ne.jp

URL: <http://www.nikkeihyo.co.jp>

装幀・鈴木弘

印刷・シナノ 製本・協栄製本

© NIRA & M. KATSUMATA. et al, 2001

ISBN 4-8188-1364-8

落丁本乱丁本はお取替えいたします。

Printed in Japan

■
本書の全部または一部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、小社にご連絡ください。

本書でふれている主な南の地域



推薦のことば——人間の安全保障への視点

武者小路 公秀

ごく最近まで、グローバル化についてよいことばかり言われていた。日本経済の再建がうまくいかなくなってから、グローバル化に問題があることはわかってきたが、それは、日本経済そしてわれわれ日本人がグローバル・スタンダードに合わないからいけないのだ、ということ、あいかわらずグローバル化はどうにもならない必然的な外的条件だということが、当たり前前の考え方になっている。

しかし、最近、グローバル化そのものに反対する市民運動が沸き起こって、日本でも注目されるようになってきている。シアトルの世界貿易機関（WTO）に対するデモ以来、最近のジェノバ・サミットまで、行動する市民社会には、次第に暴力的な分子も出てきて、警察の暴力もエスカレートしている。人間の安全を含む議事日程で開かれている先進工業諸国の会議に対する市民の反対運動は、もっとも保障されるべき安全、つまり世界でグローバル化のために急増している世界の貧困層の人々の安全を無視する、ネオリベラル・グローバル経済を支えているG7に対し、人間の安全保障を求める運動である。人間の安全保障は、このようにいろいろな立場が旗印に使用しようとしている有難いキーワードである。

そこで、なにが真正の人間の安全保障か、ということが問題になる。われわれは、とりあえず次の四つの目印を提案したい。まず、弱者中心の原則が大切である。人間の安全を保障するとき、適者生存、自然淘汰の立場で、強者中心に人間の安全を保障するネオリベラルの「人間の安全保障」ではなく、絶えず不安に直面している社会の弱者の側からの「人間の安全保障」が必要である。ジェンダーでは女性、近代化では先住民族、工業化では生存農業、階級では労働者、力関係では差別するものよりされる者、その立場で人間の安全を考えることが必要である。それは、熱帯雨林の複雑な生態系の維持がそのもつとも弱い植物の生存なしには崩壊してしまうように、複雑システムの原理があるからである。

第二には、日常生活・実生活のなかの不安の除去から始める、下からの人間の安全保障がぜひ必要である。人間の安全について地球的な立場から見解を発表するグローバル技術官僚は、グローバルな人類さえ生き残ればよいと考えがちで、人類が減びないかぎり人間の安全は保障されていることになりかねない。それでは、弱い立場にいるものばかりでなく、それぞれの生態系を慮る農業、地場産業、毎日の家庭内のアンペイド・ワークにたずさわる主に女性など、抽象的な「人間」の安全保障では無視されかねない生活者の毎日の生活の不安をなくすこと、日常の恐怖と欠乏の条件をなくすことこそ、真の人間の安全保障の大原則でなければならない。

第三には、軍事的な安全保障をグローバルな規模で展開する覇権国の一方的な諸活動が、ますます人間の安全を脅かすようになっていく今日、一方的なグローバル安全保障の立場を否定することなしには、人間の不安は解消できない。そして、せめても国家の間の多角的な安全保障、つまり関係諸国の間での安全を規定し保障する必要がある。さらには、いろいろなエスニック集団や宗教集団などを

も巻き込んだ国家・非国家の多角的な安全保障を確立する必要がある。

そこで、第四に「共通の人間の安全保障」という原則を立てるべきである。すべての人間は仲間を構成し集団に所属することで、自分たちの安全を保障しようとする。人間は仲間「うち」と仲間「そと」とを区別しないで、人間の安全保障をすべての人間という無私の立場で確立しようとするほど、聖人・君子ばかりではない。むしろ、自分の安全を大切にする弱い人間の性を認めて、むしろ互いの安全を同時に実現しないと、国家間の軍備競争を非国家アクターに広げた形で安全模索競争が起こってしまうのである。かつて、資本主義諸国と社会主義諸国の間で、相手を核軍勢力で凌駕しようとするをやめて、互いに相手の安全が保障されて始めて自分の安全が確立されるという「共通の安全保障」が主張され、これが冷戦の終焉を準備した。いまや、国家間だけでなく、異なる宗教、異なる文化、異なる安全感覚をもっている集団同士で、「共通の人間の安全保障」を確立する必要がある。また、先進工業諸国の市民は、「不法」入国外国人を自分たちの安全の脅威として、震災が起こった鎮圧をするのではなく、外国人の安全を保障してこそ、はじめて先進工業国の市民の安全も確立できるといふ、南北間の「共通の人間の安全」を確立していく必要がある。

本を読み進めるうえでの指針として、以上の四つの目印を提案させていただいた。本書が人間の安全保障の議論と実践をさらに進めていくうえでの、重要な一冊となることを確信している。

はじめに

総合研究開発機構（NIRA）では、一九九九年から二〇〇〇年にかけて二一世紀総合研究プロジェクトを行った。その柱の一つが「積極的平和主義を目指して」であり、その下で行われた自主研究「人間の安全保障（ヒューマン・セキュリティ）」と市民社会の新たな役割」の報告書が本書である。

今日、国内武力紛争の発生が国際社会にとっての大きな課題となるなか、大量の難民、国内避難民、死傷者のほとんどが一般市民となっている。グローバル経済の下で、貧困問題はますます悪化し、飽食の時代ともいわれるこの同じ地球上で、数十万規模の飢餓が同時に発生している。こうした時代に、日本は世界の平和のために何をどのように行うべきなのか。この答えを、現地の人々の視点から一つひとつ模索したのが本書である。

本書で繰り返し問われているのは、途上国の中でも社会的に最も弱い立場に置かれた人々の視点から、現地の人々にとり必要な支援とは何かを問い直していくことである。それは単にモノを提供するだけの援助ではない。モノだけの援助から援助依存体質が生まれ、それぞれの社会に備わった相互扶助のメカニズムを壊すことさえある。その一方で、数十万規模の難民が数日間に発生するに至っている今日、国益による援助対象の二重基準を避けることは当然としても、人道援助に必要なのは、さまざまな分野のプロであり、「善意」だけでは語れなくなっている。さらに、構造調整政策の下、失業が増え、生活必需品や公共料金が値上がりするなか、新たな貧困層が創出され、土地や職など生きる

糧と術を求めて紛争に参入してきている現状がある。

今求められるのは、現地の一人ひとり人間として尊厳ある生活を安心して送れること、そのために社会に本来備わっている助け合いのメカニズムや国家の機能を再構築していくことなのではないか。そのためには、一人ひとりの意識を変え、社会のあり方を変え、政治を変え、世界のあり方を変えていく。そのために北と南の市民社会が連携協力していく。そうした新たな世界像が見えてくる。

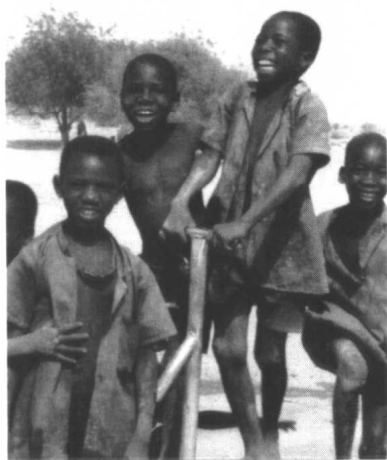
かつてヨハン・ガルトウングは、戦争という直接的暴力のない状態「消極的平和」だけでなく、構造的暴力のない状態「積極的平和」の重要性を訴えた。そこでは南北問題という構造的暴力をどう乗り越えるかが大きな課題となってきた。今日、構造調整政策をはじめとする経済のグローバル化の大きな波が途上国にも例外なく押し寄せ、民主化が同時に進められ、多くの国々が社会的安定を崩すなか、こうした問題が新たなリアリティを持ち始めているのではないか。国内紛争を予防していくうえで、国内紛争がない状態（消極的平和）だけではなく、飢餓、絶対的貧困、人権侵害など、戦争はないが平和のないという状況を変えていくこと（積極的平和）こそ、極めて重要になってきているのではないか。

この意味で本研究は、NIRAが一九九三年以来行ってきた予防外交の継続研究でもある。予防外交は人間の安全保障を構築していくための重要な手段であるとともに、今日の課題である国内紛争を予防していくうえで、国内紛争の原因ともなっている根本的な問題に逸早く取り組み、人々の日々の生活の安全を確保していく人間の安全保障が、ますます重要になってきているのである。

本研究では、人間の安全保障について、NGOをはじめとする市民社会の視点から、しかも南の途上国、その中でも社会的に弱い立場に置かれた人々の視点から考察した。このユニークな研究は、N

GOの各分野で活躍され現地の状況を知り尽くしている委員の方々、さらには地域研究や国際政治の研究者といった極めて多様な委員による学際的な研究会の賜物である。極めてNIRAらしい研究会であったと自負している。さらには委員の方々ばかりでなく、NGOをはじめ、実務者や研究者の方々に研究会やワークショップ（二〇〇〇年一二月開催）に積極的にご参加いただいた。これらは、研究を進めていくうえでの貴重な財産となった。改めて御礼申し上げます。

第二次世界大戦後、国民一人ひとりが平和の尊さをかみしめ再出発した日本が、二一世紀の幕開けにあたり「人間の安全保障」を掲げ、一人ひとりの市民の視点から平和とは何か、平和のために何ができるかを改めて問うことは、大変意義深いことではないだろうか。阪神・淡路大地震が「ボ



マリ共和国の田舎で、手押しポンプの井戸水をくむ子どもたち。（1992年撮影：勝俣誠）

ランティア元年」とも称されるように、市民社会の活動も活発化している。こうしたなかで、今後日本が、閉じられた平和からグローバルな市民の連携による開かれた「積極的平和」へと向かっていくことはほぼ間違いない。本書が、そうした一人ひとりの市民が、世界の市民と連携していくその時々、だれのために、何をどのように行うべきなのかを考える際の、一つのよすがとなれば、幸いである。

二〇〇〇年八月

「人間の安全保障と市民社会の新たな役割に関する研究会」座長 勝 俣 誠

総合研究開発機構

「NIRA チャレンジ・ボックス」の刊行にあたって

二一世紀を迎えてヒト、モノ、カネ、情報のグローバル化が一層進展し、世界的規模で政治・経済構造の大変革が迫られています。冷戦構造崩壊後の新しい世界秩序が模索されるなかで、依然として世界各地で紛争の火種がくすぶり続けています。国家主権が欧州連合のような地域統合によって変容を余儀なくされる一方で、文明、民族、宗教などをめぐる問題が顕在化しています。二〇世紀の基本原理であった国民国家の理念と国家の統治構造自体が大きな試練を受けています。他方、わが国は、バブル崩壊後の長期経済停滞に加えて、教育、年金、社会保障、経済・財政構造などの分野で問題が解決できないままに新世紀を迎えました。わが国のかたちと進路に関する戦略的ビジョンが求められています。

人々の価値観が多様化するなかで諸課題を解決するには、専門家によって多様な政策選択肢が示され、良識ある市民の知的でオープンな議論を通じて政策形成が行われることが必要です。総合研究開発機構（NIRA）は、産業界、学界、労働界などの代表の発起により政府に認可された政策志向型のシンクタンクとして、現代社会が直面する諸問題の解明に資するため、自主的・中立的な視点から総合的な研究開発を実施し、さまざまな政策提言を行って参りました。引き続き諸課題に果敢にチャレンジし、政策研究を蓄積することが重要な使命と考えますが、同時に、より多くの人々にその内容と問題意識を共有していただき、建設的な議論を通じて市民が政策決定プロセスに参加する道を広げることがいま何よりも必要であると痛感しております。「NIRA チャレンジ・ボックス」はそうした目的で刊行するものです。この刊行を通して、世界とわが国が直面する諸問題についての広範囲な議論が巻き起こり、政策決定プロセスに民意が反映されるよう切望してやみません。

目

次



バングラデシュの村の子供たち。(2000年撮影：大橋正明)

推薦のことは——人間安全保障への視点……………1

はじめに……………v

序 章 人間の安全保障と市民社会——グローバル化と南の地域……………1

第一節 今なぜ人間の安全保障なのか……………2

第二節 グローバル化と人々の生活……………3

第三節 国連報告で登場する人間の安全保障……………8

第四節 人間の安全保障の実現の担い手としての市民社会……………10

第五節 本書の構成……………15

第I部 恐怖からの自由

第一章 人道主義と人間の安全保障——国際赤十字社の活動事例から……………31

第一節 人道的動機……………31

1 赤十字のはじまり……………31

2 日本赤十字社とボランティア活動……………32

3 人情から人道主義へ……………33

第二節 人道主義……………38

1 新しい「中立」概念の模索……………38

2 「平和」の概念の変化と人道主義の抱えるジレンマ……………45

第三節	人道危機の予防	47
第四節	日本の対応	51
第二章	カンボジアにおける人間の安全保障とNGOの役割——実践的事例研究	55
はじめに	なぜカンボジアか	55
第一節	冷戦に翻弄されたカンボジア現代史	56
第二節	二つの時代のカンボジア民衆とNGOの役割（一九七九年～現在）	60
1	「カンボジア人民共和国」の時代（一九七九～一九九一年）	61
2	国際NGOの役割——「カンボジア人民共和国」の時代	65
3	再生「カンボジア王国」の時代（一九九一年～現在）	67
4	NGOの役割——再生「カンボジア王国」の時代	68
5	「社会・人権分野」で活動するNGOの事例から	70
第三節	カンボジア社会の現在と人々の安全保障の課題	74
第四節	むすびにかえて	77
補 節	最近の状況について現地NGO報告	77
第三章	フランス緊急医療NGOにみる人道的介入	85
はじめに		85
第一節	フランスの緊急医療NGOと人道的介入	87

1	「国境なき医師団」創設グループと人道的介入	88
2	新世代「国境なき医師団」と「人道的介入」	89
第二節 ルワンダの事例		
1	事態発生以前——人権や人道の選択的適用	92
2	事態発生直後——人道的介入の無力	93
3	人道的軍事介入までの過渡期——人道的介入の準備と始動	94
4	人道的軍事介入後——人道的介入の実際	95
5	ザイール難民キャンプ——人道介入の限界の露呈	97
第三節 コンボの事例		
1	軍事介入前——「虐げられた住民」の苦痛悲惨	99
2	軍事的介入時——「強制移住させられ追放された難民」の苦痛悲惨	100
3	軍事介入終了後——「残留した住民犠牲者」の苦痛悲惨	101
第四節 人道的介入へのもう一つの視点		
1	人道的介入の問題点	102
2	人道的介入へのもう一つの視点	104
第五節 おわりに——提言およびさらに議論を深めるために		
		106

第四章 人間の安全保障と人道的介入

第一節 国家の安全保障、人間の安全保障

第二節 人道的介入についての三つの理論的解釈	113
第三節 現実的諸問題	116

1 正統性——人道的介入は認められるか	116
2 実効性——人道的介入はその目的を達成できるか	117
3 責任体制——誰が介入を決定し、誰が実際に介入するのか	120
第四節 おわりに——人道的介入をめぐる市民社会の役割	121

第Ⅱ部 欠乏からの自由

第一章 日常生活の安全保障

——ネパール・カトマンズにおける移動労働者とスコーター	127
第一節 国家の安全保障から日常生活の安全保障へ	128

1 人間の安全保障	128
2 恐怖からの自由という視点からみた日常生活の安全保障	130
3 欠乏からの自由という視点からみた日常生活の安全保障	131
4 生活源システム	132
第二節 都市への人々の移動——ネパール・カトマンズの事例	134
1 カーベット工場労働者	134
2 スコーター（無権利の土地に居住している者）	141